

退 団 す る 方 へ

1 提出書類

(1)退団願

連絡先電話番号欄には可能な限り携帯番号も記入してください。

住所は、現住所を記入してください。(退職報奨金該当者には、後ほど「退職所得の受給に関する申告書」を郵送するため)

(2)消防団退職報償金の振込依頼書 ※該当者のみ(5年以上の団歴有り)

必ず通帳の表紙と表紙をめくったページの両方の写しを添付してください。

2 市へ返却するもの

活動服、帽子、ベルト、編上げ靴、団員サポート PASSPORT

※名札・階級章も一緒に返却してください。

※Tシャツは劣化し再利用できないと想定されますので、古いタイプは返却不要です。

平成30年度以降に配付した新しいタイプのTシャツは返却してください。

【返却方法】 活動服と帽子はクリーニングに出した後、編上げ靴、ベルト等と一緒に総務課防災対策係まで返却してください。

【返却時期】 退団後、速やかに。

※団員サポート PASSPORTは退団日以降は使用しないでください。

3 部へ返却するもの

雨具、ヘルメット

※新入団員には新たな雨具、ヘルメットは貸与しません。必ず部へ返却してください。

4 退職報奨金該当者へ

後日、「退職所得の受給に関する申告書」を郵送しますので、個人番号を記入、押印し、事務局まで同封の返信用封筒により返送ください。(その後、振込みになります。)

返却・問い合わせ先：胎内市役所(3階)総務課 防災対策係

43-6111 (内線1311)